

# 札幌市斎場等あり方検討委員会

## 第4回会議

### 議 事 録

日 時：2019年6月10日（月）午後2時開会  
場 所：WEST19 2階 大会議室

## 1. 開 会

○石井委員長 定刻より早いのですが、委員の皆様が全員おそろいになりましたので、これより札幌市斎場等あり方検討委員会第4回会議を開催させていただきたいと思っております。

初めに、事務局から、委員の出席状況及び配付資料の確認をお願いします。

○事務局（西尾生活環境課長） 事務局の西尾でございます。

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

きょうは、9名の委員の方全員に出席していただいております。

次に、資料ですが、今回は事前にお送りできなくて申し訳ございませんでした。お配りしております資料は、まず、A3判横長の資料1で、（仮称）斎場・墓地運営体制基本構想の全体構成（案）となっております。続いて、資料2-1から2-5までですが、こちらもA3判横長で骨格案の概要となっております。一番下に、A4判横長の資料3、斎場等あり方検討のスケジュールの資料となっております。

以上です。

## 2. 議 事

○石井委員長 それでは、議事を進めさせていただきます。

お手元の式次第に沿いまして、きょうの議事は、基本構想の名称、骨格案、ビジョン実現のための目標について検討ということで一つになっていますけれども、この議事の内容につきまして、事務局からご説明をいただいた上で議論に入りたいと思っております。

よろしくをお願いします。

○事務局（藤本企画担当係長） 事務局の藤本です。

それでは、資料を順にご説明させていただきます。

まず、資料1、基本構想の全体構成の（案）ということで、第1章から第6章までの構成で、基本構想がどういった中身になるのかというものをまとめたものになります。

こちらで簡単に全体をご説明させていただいた後に、資料2はそれぞれの章を少し具体的に示した概要版のような構成になっておりまして、そちらを説明させていただきたいと思っております。

まず、資料1からですが、全体構成としましては、全部で6章の構成を考えております。

第1章が基本構想の概要です。内容としましては、構想を策定する背景や構想の位置づけ、対象期間をどうするかというところになります。具体は後ほどご説明させていただきます。

第2章が構想のビジョンです。ビジョンというのは、未来像ということで、将来どういうところを目指していくのかという理想像のような形になります。

この全体構成の中でビジョンとして掲げているものは、ちょっとぼんやりした形になっていますので、さまざまな葬送の場面での具体的なイメージということで、右側に四つ挙

げております。

まず、葬送に関する話題が気軽にできる社会、斎場関係の話としてスムーズに火葬を行える社会、墓地関係の話では、遺骨の納め先に困らない社会、遺骨の課題では、単身者でも希望する葬送が実現できる社会というような具体的なイメージも併記して、ビジョンをわかりやすく説明できればと思っております。

その次が第3章になりまして、斎場・墓地に関する現状・予測・課題ということで、これまでの3回の会議の中で、いろいろなデータや将来予測、火葬件数の予測などを含めて状況をご説明してきましたが、そこを集約したものです。

第4章がビジョン実現のための目標と施策ですが、第3章の課題を踏まえて、第2章で設定しているビジョンを実現するため、どういうことを達成していけばいいのかということをもとめる部分です。

ここは、大きく斎場、墓地、遺骨という3本の柱に沿って目標と施策の方向性を設定しようと思っております。

一番下のところに各主体の役割とありますけれども、これは、斎場、墓地、遺骨のそれぞれの目標、施策の方向性を進める上で、市民、事業者、行政がどういったことをやっていけばいいのかを大きくくりでまとめた部分です。

その下の第5章が取組みの候補ですが、これまで友引開場や合同の納骨塚の利用状況の話など、具体的取組みの中身もご議論いただきましたけれども、そういったところが第5章の取組みの候補として挙がってくるものになります。

ここでは、あくまでも候補としての位置づけになりますので、何々をやりますと言い切る形にせず、次の第6章でご説明しますけれども、ここで取組みの候補を構想で挙げて、それを具体化していく流れになっていきます。

この取組み候補のところでは、斎場を一くくりにしたものと墓地と遺骨を一くくりにしたものという構成で考えておりまして、それぞれの取組みを進めるための重要な部分として、市民の葬送に関する意識を醸成していくことを土台にする構成となります。

最後に、第6章の取組みの推進体制ですが、構想の策定が来年の2020年3月を予定しております。それ以降、どういうふうに取り組みの実践に向けて進めていくのかという体制の案になります。

まず、このあり方検討委員会は3月で一旦役割を終えますが、その後継的な位置づけとしまして、運営体制を検討していく委員会を改めて設置したいと考えております。

ここでは、墓地、斎場両方の話を、このように一堂に会してというだけではなく、例えば、斎場のことだけを5人くらいの少人数で話し合ったりする部会を設けて、より動きやすい形で進めていくことを考えております。

その委員会の中で、取組みの候補について、並行して調査業務なども行いますが、評価、検討を行いまして、具体的な取組みをまとめた実行計画を将来的に策定することを考えています。その基本構想で方向性をまとめて、それを具体化する計画をその後につくります。

その上で、取組みの実践に流れていくということで考えております。

最終的には、取組みの進捗を踏まえて、適宜、構想や実行計画を見直していくということで構成を考えております。

以上が大枠の構成になります。

それぞれ繰返しになるところもありますが、資料2を使いまして、具体的なところをご説明させていただきます。

これまでの委員会の中でご提示した資料を総集編的にまとめた部分もありますので、そこ重複する部分の説明は割愛させていただきます。

まず、資料2-1につきましては、第1章の基本構想の概要の部分です。

策定の背景と趣旨につきましては、法的な背景、法律で火葬場や墓地の運営に関する規定があったり、公益性が非常に高いものであるということ、社会的背景としましては、少子高齢化の進展によって火葬件数がふえていくことや子ども世代の人口が少ない、墓の跡継ぎが減少するということがあります。その結果、斎場・墓地、遺骨に関する課題が深刻化して、それによって市民の葬送に対する不安が膨らんでいくことが考えられます。

こういった背景を踏まえまして、斎場等に関する課題解決と市民の葬送に対する不安を解消するための基本構想が必要ということで、策定の趣旨をまとめております。

右上の位置づけにつきましては、札幌市の中での計画の体系についても触れております。最上位の計画としまして、札幌市まちづくり戦略ビジョンがございますが、その方向性に沿って策定する個別計画のうちの一つという位置づけを持たせたいと思っております。

この図では、医療や介護、高齢者などの保健福祉関係の個別の計画、右のほうに温暖化や廃棄物、みどりといったさまざまな個別の計画がありますけれども、これらと並列の関係になる斎場や墓地に関する施策の方向性を定めるものとしてこの構想を位置づけたいと考えています。

図をご覧くださいと思います。保健福祉行政では「ゆりかごから墓場まで」ということで、人が生まれてから亡くなってお墓に入るまでにいろいろなステージがありますが、それは全て保健福祉行政の中で見ていくことになります。

今、我々が主に取り組んでいるのは、最後の斎場と墓地です。ここだけをやっていたのでは、将来の葬送に対する不安の解消が難しい部分がありますので、生前のうちから終活を進めていただく意識啓発についてもやっていきたいということです。生前と死後の部分をつなぐものとして構想の中身を組み立てていきたいと考えております。

この構想に掲げる取組みにつきましては、まちづくり戦略ビジョンにぶら下がります中期実施計画があります。これは、市長の任期に合わせて具体的な取組みをまとめた計画があるのですが、そこに盛り込んで取組みを推進していければと思っております。現在、まさに中期実施計画の策定に向けた作業を進めているところですが、そこに盛り込む形で考えております。

もう一つは、図の一番下のところにさっぽろ連携中枢都市圏ビジョンというものがあり

ますが、これは、札幌近郊の市町村との連携による取組みを進めるためのビジョンです。

この中で、施設の広域・相互利用をしていくということで、斎場の話を入れ込んでおりますので、その中身と整合を図りながら検討を進めていくということも盛り込んでいきたいと思っております。

その下の対象期間につきまして、人口に関する社会的背景の部分で団塊の世代があります。一般的には1947年から49年に生まれた人たちで、現在、70から72歳の方たちのことを指しますけれども、こういった方たちが男女とも平均寿命を超えます。

左側のページの図1のグラフの中に、上のほうに平均寿命を記載しておりますが、女性のほうが長く87歳になります。そこを超えるのが2034年になりますので、基本構想ができて上がるのが2020年で、そこから15年先の2034年までを対象期間として定めたいと考えております。

概要については以上になります。

その下が第2章の構想のビジョンですが、ここで掲げる未来像としましては、「不安なく『人生の最期』を迎えられる社会へ～より生き生きと人生を送るために～としております。

斎場や墓地の部分を整理するという事は不安なく死ぬるという表現だと、ぱっと聞いたときに反応がいろいろあると思いますので、あくまでも亡くなることに対しての我々のほうでの体制整備ということだけではなくて、生きている方たちも、より生き生きと人生を送られるためにという観点も含めて、ビジョンを設定したいと考えております。

これを具体化したのが先ほどお話しした葬送の場面での四つの具体的なイメージということで、ここに記載しております。

第1章と第2章については以上になります。

次のページの資料2-2になります。

こちらは、第3章の斎場等に関する課題ということで、これまでの会議の中でご説明したものをかいつまんで掲載しているものになります。

これまでは、この課題が深刻化することによって、行政の立場からこういったことが困るという表現の仕方をしていたのですが、今回、右下の部分に、市民にとって不安なことという表現で記載をさせていただいています。

例えば、斎場の課題でいけば火葬件数が増加していく、それから、現在、里塚斎場と山口斎場の二つがありますけれども、里塚斎場の老朽化が進んでいることがあります。こういった問題が深刻化していくことによって、火葬の混雑が深刻になり、希望どおりの時間に火葬できなかったり、何日も待たされたりするかもしれません。

今はそういう状況ではありませんが、今後、火葬件数がふえていくことは明らかです。また、友引明けが混雑したり、午前中に火葬が集中するといった状況が改善されないと、こういう不安を感じるようなことが現実になるかもしれません。そういう見せ方で第3章の課題の部分伝えていければと思っております。

右側にいきまして、同様に墓地の部分です。

墓地の部分については、ニーズが多様化していることや市営霊園が老朽化している、また、その維持管理のための基金が減ってきているということがあります。また、無縁墓がふえてきて対応しなければならないという部分を踏まえて、市民にとって不安なこととして、希望する墓が手に入らなかつたり、放置墓、管理がされないで荒れているようなお墓がふえて、霊園の環境が悪化したりするかもしれないということがあります。

その下の遺骨の部分につきましては、基本的には単身の方が亡くなった場合が多いのですが、引き取り者のない遺骨がどんどんふえているということがあります。これは、行政が対応している部分になりますが、そういう状況が今後もふえていくことが想定されますので、単身で亡くなった場合、機械的に処理されてしまうかもしれないということです。

遺骨を平岸霊園で一旦保管することをしていきますけれども、ほとんどの場合はとりに来られずに、そのまま合同の納骨塚に入っていますので、そういう状況がどんどんふえていくかもしれないことが挙げられます。

以上が第3章で、課題についてのまとめたものになります。

基本的な表現の仕方としては、市民にとってどういう困ることが起きるのかという観点で見てもらえる表現にしたいと思っております。

次のページが、資料2-3で第4章の部分になりますけれども、ビジョン実現のための目標と施策ということで挙げております。

まだ表現を全て埋め切れていませんので、すかすかな部分はありますけれども、目標、施策の方向性というものを斎場、墓地、遺骨それぞれについて設定をする形を考えております。また、ここもあくまでも行政の課題解決という視点ではなくて、市民側の立場に立った表現ということを意識したつもりです。

斎場については、故人を送るのにふさわしい火葬場の運営を実現するというところで、火葬件数がふえていることに単純に対応するのではなく、故人をしっかりと送るのにふさわしい、遺族に寄り添った形を考えていきたい、施策の方向性の部分も遺族に寄り添った対応ということを入れ込んでおります。

また、火葬能力を確保するというのであれば、三つ目の斎場をつくるのが一番手っ取り早いのですが、そういうことだけではなくて、運営を効率化していくことで必要最小限の施設整備にとどめて、実際にそのお金をかけるとした場合は税金で賄うこととなりますので、コスト的な負担も抑えて運営を効率化させていくということでの観点を入れております。

真ん中の2番目の墓地は、市民ニーズを踏まえた既存霊園の運営改善を図るとしております。これは、市営霊園のみならず、民間の霊園、納骨堂なども含めますけれども、お墓をどんどんつくっていくような状況ではありませんので、既存お墓の問題のあるところをうまく改善しながら、皆さんが使いやすい霊園になっていく形に変えていきたいということです。

施策の方向性としては、ニーズに適合する制度や運営方法を検討していくこと、老朽化と無縁墓による問題を予防していくということ、それから、民間の墓地や納骨堂について、我々は許可を出す立場にですので、適正運営に向けた指導監督をしていく。市営霊園のみならず、そういったところに対しての対応も入れていきたいと考えています。

右端が遺骨の部分です。遺骨の無縁化を抑制し、死者の尊厳を保持するという一方で、単身の方がなくなった場合の機械的な処理について、事前に希望する葬送の方法があれば、それを実現できるような仕組みができないかということです。

特に、社会的弱者の方への配慮が必要ではないかということがあります。お金があってもお墓を買える人に対しては自分たちで選択をしてもらえばいいので、そういうことができない方に対してどういうふうに対応していくかということが特にポイントになると思っています。

これら全ての目標、施策の方向性に関連する部分を一番下の各主体の役割としてまとめております。今は、市民と事業者、行政のそれぞれの役割ということで挙げております。

まず、市民に対しては、意識改革と行動変化ということで、葬送をタブー視せずに、自分や身近な人が高齢になったら準備をしてもらいたいと考えております。

最初は、全ての年代の方を対象に意識醸成をしていけばいいかと思っていたのですが、子どもにそういったことをしても余り意味のないことになってしまうと思ひまして、まさに死を身近に感じられるような年代、自分自身だけではなくて、自分の親の世代がそろそろそういうことを考えなければいけないという時期になったときに、しっかり準備をしていただきたい、そういうことで意識を変えて行動を起こしていただきたいというのが市民の役割になります。

次に、真ん中の事業者の部分につきましては、葬送業界関連の部分については、葬祭業者の方、石材業者の方、墓地経営者の方、宗教法人の方、NPOの方などさまざまな主体がいらっしゃいますけれども、そういった方たちとの連携と役割分担をうまくやっていければいいのかと考えております。

まず、業界内での情報共有などが必要かと思ひますので、今後の課題解決に向けて、それぞれがばらばらに動くのではなく、情報を共有しながら、より効率的な体制をつくっていければいいのではないかと考えております。

最後の行政の部分ですけれども、ボトルネック解消と多様性の受容ということで、現状がいろいろと見えてきている課題がありますが、その解決を当然やるとして、その上でいろいろなニーズが発生していることも踏まえて、そういったものを受け入れるような環境整備をしていく、そういったところが我々の行政のやるべきところかと考えております。

もちろん、市民や事業者に対しての働きかけもありますけれども、行政が自分たちでやる部分としては、こういった対応のところかということでもまとめております。

以上が4章の大まかな構成になります。

次のページが、資料2-4ということで、第5章、取組みの候補になります。

ここは、これまで挙げてきた斎場や墓地、遺骨に関する取組みについて、一旦、箇条書きで挙げております。

いただいたご意見の内容を踏まえて、例えば、右側の墓地・遺骨のところでは、下から二つ目にも合同納骨塚のあり方の検討を加えております。その利用条件の部分で、葬祭主催者が市外の方だと骨を納められないのが本当に適当なのか、改めて検討していくことを事業の取組みとして入れております。

ここでは一旦箇条書きにしておりますけれども、先に次のページをごらんいただきたいと思っております。

こちらは、実際に構想の中にこの取組みの候補を入れ込むときのイメージとして、斎場の火葬ピークの平準化の取組みを具体的に示したものになります。

まず、一つ目のところが、現状と課題ということで、第3章でお話しした火葬件数がふえていくこと、友引明けや午前中に火葬が集中するということに記載しております。これに対応しなければ、市民と事業者、行政それぞれの立場が不安になるということを書いております。こうすることによって、実際にどういう問題が起きるかということを変更して確認しやすくなると思っております。

その下に、取組みの候補と期待する効果ということが書いてあります。左側のほうは、現在休場日である友引を一旦開場するということです。右側のほうは、火葬の少ない午後へ誘導するというので、二つを提示しております。

その下が検討事項として、それぞれの取組みを進める上でどういったことを検討しなければならないかというものになります。左側の友引の開場のほうについては、現時点でアンケートをとった結果、半数が友引の葬儀を避けるという状態があります。例えば、2施設とも友引をあけても過剰な体制になってしまうことが想定されますので、そういったことを踏まえて対応していきたいと考えております。

その下が各主体の役割ということで、先ほど4章の部分でご説明をした市民、事業者、行政について、事業者の部分は細分化していますけれども、この取組みを進める上でそれぞれどういったことを検討して対応していけばいいかということを書かせていただきます。

一番下がロードマップということで、今回の構想は15年を対象期間として見ておりますが、その前半のほうの短期的に取組みができるような部分と中長期的にやっていくことということで、余り細かな年限では切れませんので、ざっくりと二つの部分でどういうことをやっていくかということで記載しております。

1ページ戻っていただきまして、第5章の取組みです。

最終的には今のような形でそれぞれを具体化して、構想の中に落とし込めればと考えております。

最後に、資料2-4の下の方に第6章の体制の部分ですが、先ほどご説明をしたものと同じ内容になりますので、割愛させていただきます。

以上、資料1で全体構成、資料2で基本構想の骨格案についてご説明をさせていただきます。

ました。

以上になります。

○石井委員長 ありがとうございます。

幾つかに区分けして議論をしたいと思います。

名称と全体構想と項目ごとの議論ということで進めさせていただければと思います。

最初に、基本構想の名称と基本構想の全体構成についてご意見をいただきたいと思いません。

今までの議論は、斎場、墓地にどういう課題があって、どうしたらいいかという議論を中心にさせていただきました。

それをどうまとめるかというときに、構想ということですから、単なる施策対応より広げた形にして、このスキームで言うと、安心して死ねる社会という変な話になりますが、どういう社会をつくるかということで一歩踏み込んだものの中に、斎場、墓地の課題も上手に入れるということです。考え方としては、そういう方向を目指して構想の打ち出しをされたということになります。

逆に、名前も含めて、斎場、墓地と言ったらそういうイメージが出るかどうかということになると思いますが、それも含めてネーミングと全体の構成の問題になります。今までは、課題と対象方策、さらに具体策のところをある程度議論していたと思いますが、それをちょっと違う形で整理するということです。ここでいうとビジョンが最初に来ていますが、目指すものがあるからビジョンが来て目標という形になっているので、今までの議論とは頭の構成といいますか、問題の認識も変わらないとこういうことにならなくなるので、そこら辺を踏まえていただいて議論ができればと思います。

どなたでも結果ですので、ご意見があればお願いします。

それでは、福田委員にぜひ口火を切っていただければと思います。

○福田委員 お題の名称とかなんとかということにはこだわりません。

○石井委員長 ネーミングは、率直なところ、芸がないですね。

○上田副委員長 これが新聞の見出しの見出しだったら、何になるかという……。

○石井委員長 新聞の見出しだったらこれをビジョンとは言わないのです。むしろ、市民が何を求めているかというところに立脚するということだと思います。

私が難しく言ったのかもしれませんが、すみません。

○福田委員 こだわらないと言ったけれども、これは誰のものかという市民のものなので、市民にわかりやすい名称ということを考えてほうがいいのでしょうか。

○石井委員長 はい。

○福田委員 これは、つまり、斎場・墓地運営体制基本構想をどうネーミングするかという話ですか。

○石井委員長 名称ということだとそういうことです。

○福田委員 そうしたら、勝手なことを言いますが、斎場・墓地運営体制基本構想という

と全部漢字です。新聞の見出しでは、全部漢字の見出しを戒名見出しと言っておりまして、やってはいけないので、なるべくやわらかく平仮名を入れるとか片仮名を入れるということをしています。ですから、もう少しやわらかくしたほうがいいと思いました。でも、今は、具体的なことが思い浮かびません。

○上田副委員長 わかりやすいのは、資料の2-1の右上に図がありましたね。その「生前と死後の部分をつなぐもの」というところを一言でネーミングするというのが重要なのかという気がします。

ここはほぼ同意なのです。（仮称）と書いてありますが、斎場・墓地運営体制基本構想というのと、ゆりかごから墓場までの福祉行政の中の「生前と死後のところをつなぐもの」というのをぎゅぎゅっと短くする感じです。

○高橋委員 この中に出てくるまちづくりというのとはちょっと違う名称になるのでしょうか。ここにまちづくり戦略ビジョンと書いていますけれども、それに付随するものの名前なのですか。

○石井委員長 ソフトの部分もあるので、究極は安心して医療を受けられるという類いと安心して死を迎えられることが、同じタームで市民生活もしくはまちづくりにとって必要な目標ということにはなると思います。

生活に絶対に必要な分野の話なので、別にまちづくりとは特別意識しなくても、かなり密接不可分なジャンルの話だと思います。

○高橋委員 「安心する」というような言葉を入れたほうがいいのでしょうか。

○石井委員長 ネーミングするとしたら、すごく難しくなるだろうということは最初から思っていました。

資料の2のビジョンのところ、「不安なく『人生の最期』を迎えられる社会へ」ということと「より生き生きと人生を送るために」という言い方をしているのですが、最期とか死ということに一切触れないのも変かもしれないけれども、よりよく生きることの究極は死の話になるので、そっちを実現するという出し方もあるということです。

○上田副委員長 まさに今石井委員長がおっしゃったように、まず、ビジョンとか、骨格のところを固めて、それを一言にするネーミングを考えたほうが、順番としては議論がしやすいかもしれません。

○石井委員長 その意味で言うと、全体構成というところと名称が一緒なのです。なかなか難しいですね。

中島委員、どんなことでも結構ですが、いかがですか。

○中島委員 すごく難しいですね。

○石井委員長 こういう類いのことをどういう言葉で伝えたら市民にとって受け入れやすいか、入ってくるかというあたりについてご意見を賜ればと思います。死の話というのは、そのままのワーディングで議論していると入り口が少し高いような印象があるかもしれません。逆にそういうことをちゃんと出したほうがいい時代になっているかもしれませ

ん。

○上田副委員長 その辺は、澤委員がふだんからやわらかい言葉を使いこなしていますね。

○澤委員 私どもの会は、以前はやわらかい言葉でやっていたのですが、それだと何を言っているのか、何の話なのかわからないのです。例えば、死に装束のことを旅立ちの衣装展示と表現したら、旅行の展示かと思って来たということがありました。

ですから、最近はそのときに話す内容のことを言っています。お墓、葬儀とか、そういう言葉が出てこない、一般の人にとっては何のことを言っているのかわからないのです。最期のことと言っても、病気とか、医療とか、介護の最後なのかと混乱してしまうので、お墓とか斎場のことだったら、その言葉が何か出てこないとぼやけてしまって全然わからないかと思います。

○石井委員長 どちらかというと、そういう時代になったというか、ある意味で死が身近になってくるということですね。

○澤委員 そうです。最近、死という言葉を出しても余り抵抗がないので、以前よりは受け取ってもらえると感じています。

○石井委員長 そこは事務局とも少し雑談したのですが、結局、こういうことをつくらなくてはいけない背景というのは、日本もそうだけれども、札幌市も本格的な多死時代を迎えることが背景にあって、いろいろな課題が出てきています。ある種、人任せで死ねない環境も出てきて、自分も意識しなくてはいけないとか、いろいろな変化が起こってきています。

原因があって変化が求められているという意味で言うと、札幌市がさぼって何か足りなくなるという問題では構造的にはないので、時代の変化があって、この問題が今日的に非常に重要な問題になったという認識をしておかないと伝わらないし、まさに本格的な多死時代だということだったら、死というのはありのままに受けとめないでだめだよというイメージに近くなるかもしれません。

感覚的に言うと、そういうことが現実に周りでも起こっているから、意識が少しずつ変わってきたということではないかと思います。逆に、それをちゃんと踏まえて、この部分でも豊かな市民生活で満たせるような施策対応をするという実際は言っているのだと思うのです。

一個一個の斎場とか墓地が足りないとか壊れたという話をやろうとしているわけではなくて、施設設備も必要なのだけれども、その問題は、市民の心の問題なり安心の問題になるのです。ビジョンだと、そういううたい方があったほうが、せつかくやるのだからいいのかなと感じました。

○辻委員 2ページにビジョンがありますね。ここのお墓などの問題は、最期という言葉で表現できると思います。片仮名も入れたらということになると、不安なく人生の最期を迎えられる社会のビジョンとしたらどうかと思います。

私は、この間、お墓の市民講座を聞きに行っているいろいろ感じまして、広報などにもこう

いうことをいろいろ書いてあるのですけれども、今までは余り関心を持って見なかったのです。

大体30人くらい来ていました。隣の部屋では、広報にも出ている高齢者の住まいセミナーのご案内があったりして、情報が見られなかったのですが、最期を迎えるに当たっての心構えが高齢者になってもぴんとこなくて、むしろ、自分の子どもあたりが50歳くらいですから、墓をどうしてくれるのだと言われて、そうだなと思う感じからすると、ビジョンならこれがいいかと思います。

○石井委員長 人生の最期と言わないと何の最後かわからないですね。

○福田委員 名称について何人かの方の話を伺っていましたが、一つのやり方として、少し抽象的な文言を入れて、メインタイトルからサブタイトルにすることもあります。例えば、「多死社会への展望～斎場・墓地の将来像～」というように、総合的な文言を一つのメインタイトルにして、それから、そのサブタイトルで具体的な項目をうたうというやり方は、よくあるパターンだろうと思います。

1本でずらずらと続けてしまうと、長くなってしまいます。だから、2本に分けて、何となく全体を俯瞰するような表現と具体的にこんなものをやるというものをサブタイトルか何かでやればいいのではないですか。

○石井委員長 目指すところは、安心して死ねる社会という言い方は変だけれども、多死社会にむしろ安心をつくるみたいな話で、一番具体的に対応するのは、墓地、斎場の問題なので、政策対応にかかわるところは墓地、斎場という話もあったほうがわかりやすいと思います。

目指すビジョン自体は、ちょっと違う社会の安心などの類いの話になるのです。今、そういうふうに出していただいたと思うのですけれども、ネーミングをどうするか、よく考えたほうがいいと思います。

○福田委員 安心な多死社会へとか、そういうものをふわっとうたっておいて、次に墓地、斎場云々と具体的なことをうたうというのも一つの手ではないかと思います。

○高橋委員 今、終活は、言葉的に認知度がかなり出てきたので、そういうものだと結構わかりやすいと思います。また、どちらかに広がってしまう部分もありますけれども、皆さんも言葉として大分認知してきているので、そういう言葉を使うのもあるのかという気もします。

○石井委員長 個別な話になってしまうのですけれども、終活をしてもらうには、個人の意識を変えてもらうという意味でそういうことに入ってもらわないと、きっと変わらないと思います。ですから、実際にビジョンとして安心ということ掲げて目標に設定するのだったら、個人がどうやったら安心にたどり着けるかということも必要になると思います。

終活ということは、ある意味では唯一に近いプロセスになって、何らかの形でそういう取り組みを市民がする社会をつくって、そこからの多様なニーズに応える施策対応との両方が合わないと、社会としては変わらないのではないかと思います。

終活自身を言葉として上手に使うって何かをやったほうが良いというイメージは僕にもあったのですが、名称に入れると、終活できる社会を実現するみたいな話になります。そうではなくて、終活は手段なので、斎場を整備するのと同じレベルで終活意識を高めるとか、何かを並べるような感じになるかと思います。

○高橋委員 それ以前の問題みたいな感じになるのですね。

○石井委員長 でも、重要な手段ではあると思います。

山上委員、いかがですか。

○山上委員 このビジョンは、基本的には市民全体に対して向けているものだと思うのですが、私は、このビジョンの「不安なく『人生の最期』を迎えられる社会へ」というのを最初に読んだときに、人生の最期を迎える人というのは、かなり高齢の方を対象にしているように思いました。

基本的に、そこは対象として必要ですが、例えば、今後、葬儀に出す方、火葬に出す方、それから、お墓に入れる方といろいろな方がいろいろな不安を抱えているというところに対して、これだけだと残された側というところが市民として入っているということがありました。

その下の具体的なイメージと書いているところを読むと、当然、そこに入っているだろうと想像するのですが、最初のビジョンのところで言うと、今後亡くなる高齢者の方をその対象として捉えているように読めてしまいます。

本来はそれだけではなくて、もうちょっと幅の広い市民を対象としているとすると、具体的にどういう言葉が良いのかという話がありますが、そういうところも対象に入っているのに、高齢者のほうに偏りがあるという問題意識を持っていただかないとまずいのではないかとビジョンを読んで感じました。

○石井委員長 極端に言うと、葬儀やお墓もそうですけれども、もともとは残された人のためにあるので、当然、残された人にとっての不安解消なり安心実現ということですね。逆に言うと、先ほど福田委員から言っていただいた「安心できる多死社会」という言い方をすると、包括的にみんな含まれる話なので、言葉をどういうふうにするかという話になります。

前提として、死んでいく人のためのビジョンではないというところは、今までもそういう議論をしてきたはずですね。ワーディングが悪ければそこを直すという話になると思います。

少なくとも、死ぬ人のための議論は今までやってこなかったはずですね。そこは意識も違いますから、一緒に書くところと分けて書かないとわからないところがあると思いますので、いただいたご意見を踏まえて、また考えていくということになると思います。

○高橋委員 基本構想のネーミングは、説明も入っていて、かなりいいですね。

○石井委員長 高田委員、いかがですか。

○高田委員 「人生の最期」という言葉があるので、これにかわる言葉でいい言葉がない

のかと思いました。

例えば、とわの旅立ちとか、お迎えとか、そういうやわらかい言葉がいいという気がしました。全体はこういうふうにしてもいいのではないかと思うのですけれども、そんなふうに思いました。

最期とかお墓とか、そういう言葉はタイトルに持ってこないほうがいいと思いました。

○石井委員長 皆さん、いかがですか。

○上田副委員長 多死社会はあったほうがいいと私も思いました。多死社会を乗り越えるビジョンということですから、多死社会への、というのがなかなかいいと思ったのですけれども、安心ビジョンという言い方はしないだろうから、多死社会の安心ビジョンとは言えないだろうし、何かそういう……。

○福田委員 この構想は、詰まるところ、具体的に何だというと、墓地、火葬場をどうするのという話ですね。その言葉がないと、市民は一体何なのという話にもなるので、今、私が考えたメインタイトルが「安心な多死社会へ」です。そして、サブタイトルに斎場を考えたのですが、斎場とは何だということでもわかりにくいです。だから、「火葬場と墓地の未来像」というサブタイトルを考えました。

これは新聞の見出し風なのです。主見出しと脇見出しがあって、主見出しは基本的には8文字で、脇見出しというのはサブの見出しで題が10文字です。

これを、きょうの朝、8文字と10文字でやってみました。

○石井委員長 これは有力な意見としていただければと思います。

メインタイトルのポイントは、安心という言葉と多死社会について、その変化と満たすべき目標がちゃんと書いてあるのですね。火葬場と墓地という副題は政策のターゲットなので、包括的なビジョンらしいネーミングになっているけれども、政策は個別施策を中心にやっていますということで両方出ていますね。

○上田副委員長 ちなみに、行政文書ではサブタイトルはつけられませんよね。行政文書の中の札幌市まちづくり戦略ビジョンとか、何とかかんとかとなっているところにサブタイトルがつくことは余りないですね。

○石井委員長 そんなことはないと思います。

○事務局（藤本企画担当係長） 固有名詞に出すときは、何とかビジョンとか、何とか計画ということしか言わないのですけれども、つくった冊子などに入れたり是可以します。

○上田副委員長 冊子の表紙には入るけれども、中には入ってこないですね。行政文書の中には入ってきません。

○石井委員長 新聞の見出し的な案が出ましたので、意見が続かないかもしれません。

時代の変化としての多死社会については、わざわざ本格的と言わなくてもいいのかもしれませんが、そういう時代を安心して迎えるということは、わかりやすいビジョンの方向づけになると思います。それから、火葬場、墓地が斎場、墓地なのかはお考えいただくとして、いずれにしても未来像を明確にする部分のこともセットにして考えると、この

委員会としてわかりやすいネーミングになると思います。

それを踏まえて、事務局のほうで再度ご検討いただきたいと思います。制約条件等ももちろんあると思いますが、その範囲はそれでやむを得ないと思います。

せつかなので、少し市民に広くアピールするということと、課題は、ぼけないようなネーミングも必要だということで、全体として両方の意見が出たと思いますので、そこを再度ご検討いただければということにさせていただきます。

必要だったら、また前に戻っていただいて構いませんので、第2章の基本構想のビジョンと第4章のビジョン実現のための目標と施策、方向性、施策の観点というあたりについて、もう一回、ご意見をいただきたいと思います。

あれと思ったものが一つあるのですけれども、資料1の第3章ですが、遺骨の課題のところ、引き取り者のない遺骨の増加と書いてありまして、その横に行政の課題解決、公共の不利益の解消と書いてあります。これは、こういう言い方をしても構わないのですか。

要するに、引き取り手のない遺骨を処理するのは、最初から公共の仕事だろうという話にならないかどうかという意味です。

○事務局（藤本企画担当係長） ここで言う公共というのは、行政という意味ではなくて、広く一般の社会全体のことと、公共の福祉などの公共という意味になります。

行政でこういう斎場、墓地、遺骨に関する課題が出てきて、それを解決するということは、みんなにとっての不利益を解消することにつながるという意味での公共という表現を使っています。

○事務局（西尾生活環境課長） これは、課題1から3までのことになります。

○石井委員長 これは全部にひっかかっているんですね。

○事務局（藤本企画担当係長） はい。

○石井委員長 僕は、そもそも課題3にだけかかっていると思っていたのですが、それは誤解なのですね。全体にかかっています……。

○上田副委員長 公共の不利益を解消するための行政の課題解決ということですか。

○石井委員長 不利益の解消というようなことだと余りビジョンにならないのです。ビジョンというのは、もう少し進む話なので、安心できる体制をつくるとか、多様なニーズを酌み取るということがあって今の課題を解決するという話もあります。

不利益の解消ということでいくと、課題解決だけの話に近いイメージになってしまうので、ビジョンとしてつくっていくのだったら、少し未来に前向きな方向づけをするという話をプラスします。ビジョンについては、先ほど、安心できるということで名前を出していただいていたから、課題自体はこういうことを中心に書いていただいてもいいと思います。

○上田副委員長 要は、右の楕円は要らないということですか。それは、第4章の下に書いてることだから、わざわざここに書かなくてもいいということですか。

○石井委員長 そうかもしれません。

ビジョンというのは、構成が難しいのです。

○上田副委員長 ビジョンは第2章で、先生がおっしゃっているのは第3章ですね。だから、ここにわざわざ書かなくてもいいのではないかということですね。

○石井委員長 第2章にあればいいことなのかもしれません。第2章には、なぜビジョンが必要かという話を書いて方向づけをしているので、課題は課題であって、解決はビジョン実現の中に盛り込んでさえいればいいということです。

○上田副委員長 第2章が未来のビジョンで、第3章が現状なので、第4章が未来と現状をつなぐプロセスという構成なので、第3章のところでわざわざ未来っぽいことを書かなくてもいいのではないかという話ですか。

○石井委員長 何をやるかみたいなこと、しかも公共の不利益解消ということだったら、言わずもがなだから言わなくてもいいかと思います。

私が進めると言って戻ってしまいました。

それでは、基本構想の第2章です。

葬送に関する話題が気軽にできる社会というのは、なかなか含蓄のある社会像です。意識もしているし、準備もしているということですが、実際にはそこまで目指すのですね。

皆さん、いかがでしょうか。

このあたりは、澤委員からご意見を出していただけますか。

○澤委員 葬送に関することを語り合うことに抵抗ない人は、今、本当にふえてきているのではないかと感じています。

私どもの会に来られる方はもちろんですが、私は、全道のあちこちの講座や講演会などに呼ばれますが、そこに行くと、そういうことを話したいというニーズはとてもあります。けれども、そういうことを話す場がないので、話せなくて困っているとか、悩んでいるという方が多いのです。今は終活ブームなどと言われている状態に関心のある方はとても多いので、葬送に関することをテーマにすることは全く抵抗感なくできるのではないかと考えています。

これが20年前だったら、まるっきりだめな状況だったのですけれども、今は、かえって、それを待ち望んでいるという人のほうが結構いらっしゃるのではないかと思います。

○事務局（藤本企画担当係長） それは、年代は問わずということですか。

○澤委員 問わないです。

最近、若い方が亡くなるのが結構多いのです。

子どもさんを亡くします。グリーフを学ぶ会というものがあるのですが、子どもを亡くした若いお母さんたちのお話を聞くことが多いのですけれども、高齢の方の場合はスムーズに準備できる方が多いのです。棺もそうですね。しかし、小さい赤ちゃんの棺がないとか、こういう場合はどうしたらいいのかということで問題を抱えている状況がたくさんあります。こういうのは、高齢者だけに限らず、年代を問わず、周知をしていかなければいけないと思います。これは、高齢者だけとは限らないと思います。

それから、今、自死された若い方の相談などもあります。高齢の方というのは、親を亡くすときですが、割と覚悟がついていたりするのですが、そうではない若い年代の方とか、自分の子どもなどのほうが結構大きな問題が出てくるケースがたくさんあります。

ですから、周知するのは、高齢者の年代に限らず、全ての皆さんを対象に考えていったほうがいいと思います。私が話をすると、そういうことをもっと先に知っておきたかったという若いお母さんなどがいらしたので、本当にそういう場は必要だと思っています。

○石井委員長 逆に言うと、先ほども若い人の終活みたいな話を出していただきましたが、ビジョンを実現するための施策の話になると思いますが、市民の役割として、意識を変えて準備するみたいな話だけではないのです。逆に、そうするための施策みたいな話が案外一番大事な話になります。

今出た話もそうですけれども、どう意識づけをするか、全部市役所がやれと言うつもりは全くないのですが、相談に乗れる仕組みをつくれなのか、つくる努力をするのかしないのかみたいな話と、終活自身は、むしろ意識を持ってもらうところまでは行政が少しインセンティブをとる必要があるかもしれません。

プロセスはそれぞれの問題にはなると思うのですけれども、人々の意識に働きかけるといふ部分は、案外ビジョンの活性ということでも重要なファクターになるかもしれません。また、ハードな政策はあるのですけれども、ソフトな政策は少しあると、より安心を提供するという側面のビジョンにふさわしい話になるかと思います。ただし、やれないことを書いたら後でお困りになるので、どこまでのことができるかという話は、ちゃんと融合しなければいけないと思います。

でも、少し周知を図るとか、何か相談できる仕組みをつくるというくらいは、やれなくはないような気がするのですけれども、そういうものをセットにすると、実質的な方向感が見えてくるのではないかと思います。

ものすごく労力がかかることをやれと言うつもりはなくて、行政で全部をやることは全くないのですけれども、いろいろな仕組みにつなぐことも含めて少し工夫すると形になるのではないかという意味で、ちょっと考えてほしいという話です。

いろいろとやっているところも結構あるのです。だから、足りないにしても、いろいろ見つけてつなぐみたいな話で対応できるところかあると思います。

○澤委員 そうですね。ただ、どのあたりのことをどういう団体がやっているのかとか、個々にやっているところが多いので、皆さんで共有することがとても少ないのです。ですから、そういう共有する仕組みとか……

○石井委員長 だから、情報共有というのは、やはり市民にとっても重要な話ですから、そういうのは大事なわけでしょう。

○澤委員 そう思います。

○高橋委員 ビジョン実現のための目標に向かうに当たって、今回は、行政が斎場などもろもろのことは、霊園の老朽化などでスタートしている部分はあります。その中で、葬儀

など民間でやっている部分もありますので、その辺のバランスなどをいろいろと検討していかなければいけないと思っております。

行政主体だと、行政がやってくれるみたいなのところはどうしてもあります。今、そこをみんなで一生懸命につくっていかなければいけないと思うのですけれども、税金だけでできるものとできないものがあると思うので、民間の部分も一緒に共有していくのであれば、その辺の部分も検討の中に入れていただきたいと思います。

○石井委員長 役割分担と書いてある部分は、ある意味では責任分担でもあるので、僕もそこは市民に対してサポートが必要だと言っていました。

責任主体のバランスとして、市民はちゃんと自覚してください、準備してくださいというメッセージは必要だと思っておりますから、当然全部市がやりますという話にはなりません。

○高橋委員 むしろ、上手にかかわっていきたいと思うのです。

○上田副委員長 つまり、ビジョンの中には、市民目線だけでなく、それぞれの主体がちゃんと含まれていたほうがいいのではないかという話ですか。

○高橋委員 連携するみたいなことは一応あるので、目標を達成するためにはその辺もまぎっていくのであればいいのですが、達成するためというところで、行政の立場が全てではないと今思ひまして、ちょっとずれているかもしれません。

○石井委員長 施策の体系はまさにそうなっているので、本来、ビジョンと連動する話を書いているだけで、ビジョンのほうも、目指すべき目標に対してそれぞれがどうかかわるかみたいなことまで書くこともあり得ると思います。どっちに入れるかということ……

○高橋委員 ビジョンの中ではね。

○石井委員長 どっちに入れるかという問題であるので……

○高橋委員 これは各論になるのかもしれませんがね。

○石井委員長 きちんと書いてあれば、実質的な齟齬はないと思います。

○高橋委員 ビジョンであればそうですね。今、私が言ったのは各論っぽくなりました。すみません。この中に含まれている部分もあったのです。

○石井委員長 役割分担というのはすごく大事なご指摘で、これは、行政計画としてつくるわけではないからビジョンなのだと思います。全て行政だけで済む話であれば、市民に何かを問う必要はないのです。でも、市民サイドの意識がちゃんと変わってくれないと、幾らお墓の対応をしたり火葬場をつくったとしても、安心できる体制は実現しないという認識があると思います。

○上田副委員長 先ほど、山上委員や澤委員がおっしゃったように、ビジョンの文言から変えたほうがいいということですね。

死ぬ人の立場だけでなく、死を迎える周りの人とか、社会全体を主語にしたビジョンに変えたほうがいいということで、今の意見もそれとつながっている気がします。この表現です。

○石井委員長 逆に言うと、先ほど、安心な多死社会へ、みたいなことが名称の仮のアイデアとしてあったわけですが、ビジョンというのは、その言葉とイコールでなくては合わないので、今のワーディングだと十分ではないと思うのです。

言葉は難しいですね。

○辻委員 第5章のところに、火葬ピークの平準化とあります。午前と午後の業務量の差を平準化しと書いてあるのですが、具体的にはどういう方法で平準化するのかということと、友引の火葬が今は少ないわけですから、それをふやそうなんて意識はどうなのかという問題があります。

同じように、第4章には、火葬待ちを解消するということがあります。それから、市民の意識の改革というのがここに出ていますが、そこら辺をちょっと知りたいと思います。

○石井委員長 いかがですか。

各論の雰囲気のある後のところですが、質問が出たので、お願いします。

○事務局（藤本企画担当係長） まず、資料2をごらんいただきたいのですが、先ほど、具体的な取組みの例として、火葬ピークの平準化の部分にどう取り組むかというお話をしていませんでしたので、ご説明します。

資料2-5の2段目ですが、取組みの候補と期待する効果ということで、まず、左側のほうが友引を開場してピークを平準化するという方法ですが、ここに乘せているグラフは平成18年から22年度まで、あとは、直近のデータとして平成29年と30年度、それが、12月から3月までの4カ月分の火葬実績の分析をしたグラフになります。

下の横軸をごらんいただきたいのですが、友前というのが、友引の前の日の実績です。それぞれの一番下が最小値で、真ん中の折れ線グラフが平均値の推移、そして、一番上が最大値になります。それぞれの年度でどういった実績だったかを示しております。友前、友引、友明け、この友明けは友引の次の日です。平日はそれ以外の人の部分になります。

それを一通り見ていくと、友明けに赤く囲っているところがあります。平成19年と20年に里塚斎場を大規模改修してござりまして、山口の1カ所で全ての火葬を受けてござりました。そういった関係で、冬期間はもともと火葬件数が多いということもあって、1施設だけで対応し切れな可能性があったので、このときだけは友引をあけてござりました。そのため、平成19年と20年だけは友引の実績があります。

友引の部分をごらんいただくと、一番少ないときで1日9件、多くても27件と、それぞれの火葬炉の数よりも少ない件数しか来てござりません。やはり、あけてもほとんど来ないということがわかります。一方で、友明けのほうのグラフをごらんいただきたいのですが、その友引をあける前の年、平成18年の最大値は83になります。そこが友引開場をした平成19年、20年は若干減っています。

また、里塚斎場が動き出して、2施設体制になったので、友引をやめてからの平成21年度以降は一気に増加しています。特に、平均値の推移をごらんいただきたいのですが、平均が下がっているのです。ほかの友前とか平日のグラフは、平均は基本的に右肩上がり

の推移をしています。ですから、友引をあげたことによって友明けの件数が減っていることがここで言えるかということで、一旦、このグラフを載せさせていただきました。

つまり、今後、友引をあげると、友明けのピークの平準化が期待できるのではないかということです。これは平成19年と20年のときの実績ですが、現状では、友引に余りこだわらない方がアンケートの結果でそれほど多くないので、試験的に片方の施設だけをあげて、どういう推移になるのかを見た上で、手応えがあれば本格実施につなげていけるのではないかと考えています。それが取組みの候補として今挙げているものになります。

午前中のピーク緩和につきましては、受け付けは3時までですが、午後の時間は基本的にがらがらの状態です。ですから、全ての方を誘導するというのは難しいので、まずは、葬儀をしないで直接火葬に来る方、それから、病気などで手足などを切断した場合の火葬、あとは、死産で亡くなられた場合の方も受けておりますので、午前中の混んでいる時間に持ってきていただくのではなくて、午後だけ受けるようにすることもできるのではないかと考えております。ほかにも無宗教の方などもいらっしゃいますが、それほど件数が多いので、少しずつの部分にはなるのですけれども、そういった方たちへの働きかけによって、午後の時間帯をうまく活用していくことができるのではないかと思います。

当然、そこには葬祭業者の方や実際に遺体を運ぶ霊柩業者、それから、無宗教の方は関係ないのですが、宗教法人の方の都合などもあるので、そういった部分の調整でどういふふうに対応できるかというのは、いろいろな検討が必要なのですけれども、一つの方法として、午後の一部の方を誘導していくということを考えております。

○石井委員長 これはビジョンの話ですね。

○上田副委員長 スケジュール的に、きょうは骨格やビジョン、目標を詰める必要があると思います。各論は7月とか9月なので、まだまだ議論する機会があります。

○石井委員長 先ほどの福田委員から出していただいた名称からビジョンを組み立てると、全ての市民にとって多死社会を安心して迎えられるためにとか……

○上田副委員長 皆様のご意見を聞いていて迷いが出てきましたので、ここで一つ確認したいと思います。

今回の計画は、基本的に今まで課題として認識されていなかったけれども、新たに多死社会が到来するから、その多死社会をどう乗り越えていくという少子高齢化の少子化対策という感じの多死化対策みたいな計画なのでしょうか。

もしくは、多死社会というのはあくまできっかけにすぎなくて、それによって顕在化した死と共存する社会の実現で、今までもあって見てこなかったけれども、多死社会が来ることによってちゃんと見るようになってきました。言葉を変えると、死と共存する安心なまちとか、死と共存する安心な社会みたいなものを達成するための新たなビジョンとか、構想なのかということでしょうか。

これによって、内容が全然違います。まずは、その多死社会の対策みたいな構想なのか、それとも、別に多死社会はきっかけにすぎなくて、今まで私たちがカバーとかケアをきち

んとしていなかった、まさに生前とか、死後などの部分を対象とした新たな構想なのか。そこのところははっきりさせたほうがいい気がします。

○石井委員長 僕自身は、自分の価値観としては、本当はおっしゃった意味に踏み込んだほうがいいという気持ちもあります。でも、踏み込みまでのコンセンサスをつくるのは難しいのではないかという思いもあります。

むしろ、多死社会に突入していくという認識すら少なく、少子高齢化とは言われているけれども、裏側に多死社会という認識を持っている人が非常に少ないので、多死社会でどう大きく構造が変化して、いろいろな施策も変わることを受け入れてもらうことを目指したほうがいいのではないかと思います。

そういう意味では、きっかけというよりは、むしろ多死社会にかこつけて意識を変えられるところまで書いたらどうかという意見です。それ以上は、今の段階では無理ではないかと僕は思います。

価値観として、そういう社会が本当に必要なかどうかという議論は実際にはしていませんが、そこはいろいろな意見があるかもしれません。でも、現実には大勢の方が死んでいく中で、それぞれが自覚を持って死を迎えないと、いろいろな意味でみんなが困るところまではうたえることができるかと思います。

まず、そこで実質的な価値観が変わったとして、変わったなら、その次のステップは、まさに死と共存する社会価値があるかどうかということで、僕はあると思っているのですが、その議論もできればいいと思っています。

いかがですか。

○上田副委員長 今、議論を聞いていて、それが混ざっていると思ったのです。多死社会対策であれば、まさにインフラのキャパシティをどう解消するかとか、運用によってどう効率化を図るかというハードの部分で、黒丸のついている話だけでもいいかもしれませんが、そこに対して意識醸成という話も入ってくると、まさに社会が死と共存するための意識改革みたいなのが含まれてきているような気がするのです。今、両方が混ざった感じになっているけれども、どこら辺に軸足を置けばいいのかということがあります。

○石井委員長 でも、そもそもハードの改善だけでは変わらないような意識といっても、どこまでの意識改革を求めるかという話にもよると思います。少なくとも、葬儀なり墓ということでも非常に固定観念があって、固定観念のままでは需給がちゃんと合わなくなるという話もあるのです。

ただ、それは意識が変わってくれないとギャップの解消もできないというのがあります。意識がもう少し変わってくれてもいいというのは全否定しないので、どこまで厳密に切るかという話はあるのかもしれません。

○上田副委員長 構想の守備範囲みたいなことがあるので、ここで共有しておいたほうがいいと思いました。

○石井委員長 できないことは守備できないのです。世の中の価値観として、死と共存し

ている価値観をどんと出すところまでは難しいと思っています。でも、そのワンステップくらいまでは踏み込めるのではないかというポジションで、どこまでできるかということです。

できないことを挙げてあまり意味がないので、むしろ、ビジョンの限界を認識することかと思います。

○高橋委員 今、石井委員長がおっしゃったのは、死に対する意識として漠然としたものがあつたのですけれども、高齢化してきた部分と今回のハードな部分といろいろなものが合体してこの議論になってきたと思います。

ですから、ハードな部分も直さなければいけないということもみんなに理解してもらわなければいけないし、それに合わせて、今回は多死社会的なものをさらに理解していただいて、これから整備していかなければいけないというのが名称になっていけばいいのです。

ちょっと難しいのですが、もともとあつたあまり見ないようにしてきた部分の数がどうしても増えるので、皆さんがそこに着目するようになったということが大きいです。ですから、多死社会という言葉は、皆さんにもすごくわかりやすいと思って聞いていました。その単語が一番わかりやすくて、今回、こういう物を開くことになりましたが、流れとしては、意識的にそちらのほうが大きかったような気がすると思っていました。

○上田副委員長 これは、共有のための確認です。

○石井委員長 一番難しいテーマで、ビジョンとしてどう出すかというのは結構悩ましいところがあるかもしれません。

○上田副委員長 そうですね。

ですから、今の多死社会のほうをむしろ共存するのであれば、ビジョンのところをそれに合わせたらわかりやすくなると思います。

○石井委員長 そのほうがわかりやすいですね。

○上田副委員長 このビジョンだと、どちらかという、やはり死と共存みたいなものにちょっと近くなるもしれないので、ちょっと多死社会に寄せたビジョンにしておいたほうがいいと思います。

○石井委員長 そのほうが行政の構想としては楽だし、説得力はあるという意味も実はあるのです。価値観の問題は、勝負しても、行政系学科としては、それで勝てるかどうかかわからないです。

○高橋委員 意見にも余りやわらか過ぎてもというのはありましたね。

○石井委員長 でも、施設整備もしなくてはいけないから予算で勝ってもらわないと困ります。そのためには、市民目線ですごく重要な構想の計画ということをきちんと自己主張していただきたいと思っています。ですから、多死社会を円滑に迎えるとか、多死社会で安心できるということをキーワードにするのは至極わかりやすい話ではないかと率直に思っています。

それは、市全体の行政のワーディングの中に埋没していて出てきていない言葉なので、この部署が出さなかったら誰も出さないでしょう。裏を返したら、これからの時代は多死社会だということで、むしろ、その市民権を札幌市の中で得ていただくことが必要ではないかと思います。

○高橋委員 そのために必要な部分であるということですね。

○石井委員長 はい。でも、そこがないと、結局、施設整備が必要とか、老朽化しているから何とかしろとかという話だけでは訴求力はないと思います。実際に、死亡数が飛躍的にふえ続けることでいろいろな課題が出てきているというのも事実です。

○高橋委員 理想は福田委員が言ったようなことで、もともとすぐ隣に死は必ずあるという認識があるのが一番いいのしょうけれども、それが今回はこういう時代になってきたのでという部分があって、それがきっかけとして大きかったのではないかと思います。

○上田副委員長 具体的に言うと、ビジョンにおいても、例えば、多死社会においても不安なく人生の最後を迎えられる社会へというようにしたほうがより絞れるというか、わかりやすいような気がします。

漠然と個人の安心というよりは、多死社会を入れると下がもうちょっとスムーズに組み立てられるようにしたら、この四つが……。

○石井委員長 誰もが死を身近なものと捉えるみたいな話は、各層にとっても問題になっていた話なのですけれども、余りそういう言葉を言うと、価値観を共有する話になるのです。だから、どこまで言うか、ちょっと悩ましいと思いながら、今言葉をつくっているのですが、こっちよりはやはり多死社会ということでワーディングしたほうが課題性も見えるし、ビジョンのある範囲が見えるというような気がしました。

○事務局（藤本企画担当係長） 先ほど澤委員がおっしゃったような子どもを亡くされた方などというのは、恐らく多死社会とはまた別な話になってくるので、対象として、どこまで意識醸成していくかということも連動してくると思います。

今、お話が出たように、死とどう向き合っていくかとはという話になると、死生観のような話にもなってしまうので、そこまではさすがに踏み込めないとは思っております。基本的に多死社会の対応ということは、ハードやソフトの対応だけではないのです。

○石井委員長 多死社会というのは、たくさん死ぬということしか言っていないので、言葉としては、誰が死ぬも関係なく、たくさん死ぬから身近ということなのです。まさに数が多いことの日常性ということだと思のです。日常化するというを実際には言っていると思うのですけれども、日常化したら変わるということまで含意されるのだと思います。

○上田副委員長 そうすると、ビジョンの四つの四角の一番右ですが、ここに単身者でも希望すると書いてあるのですけれども、これは別に誰でもいいのかという気がします。

○石井委員長 そこはそうですね。

だから、ここは死ぬ人とは限らなくて、残された人にとってということも当然あります。

- 上田副委員長 いろいろと変わってくるものがあります。
- 辻委員 用語の話ですけれども、先ほどの福田委員のサブタイトルにもあったように、斎場ではなくて火葬場というほうがなじみが深いように感じます。これは、なぜ斎場となっているのかという疑問があります。
- 高橋委員 行政用語だからでしょう。
- 石井委員長 少しきれいな言葉で言っているのでしょうか。斎場という言葉も用語としてちゃんとありまして、意味は余り変わらないはずです。
- 上田副委員長 法律で使われているのが斎場ですか。
- 事務局（藤本企画担当係長） 単に、札幌市の施設は斎場と言っています。
- 石井委員長 札幌だけであっても斎場と言っています
- 事務局（藤本企画担当係長） 葬儀をやる施設が併設されている場合もあるので、札幌はないのですけれども。
- 石井委員長 お葬式をやっているところも斎場と言う言い方をしています。
- 事務局（藤本企画担当係長） そういう意味では、確かにわかりづらく、混同しやすい表現ではあるかと思います。
- 中島委員 斎場というと、葬儀を行う施設が併設されている場合があります。札幌にはないです。
- 高橋委員 斎場というのは大きい意味ですね。
- 中島委員 ただ、先ほど言いました青山のように並んでいるとか、それと同じところが斎場という話をしているところがあります。
- 先ほど澤委員が言ったように、今の市民は、一般的に死という言葉が平気になってきているので、僕ははっきりわかりやすくしたほうが良いという気がします。
- 辻委員 一般的には焼き場とか火葬場と言うほうがびんときますね。
- 石井委員長 墓地には未来像が随分といろいろあるけれども、火葬場は能力が足りないとかなんとかという話だけなのです。だから、先ほどの副題で言うと、火葬の未来というのは火葬には違いないので変わりません。だから、能力だけの問題で、ビジョンだから変わることに捉まえて何か言うとしたら、墓地は変わるのだと思うのです。
- だから、墓地にくっつけて葬儀が変わるみたいな話だったら変わるのだと思うのですけれども、火葬が変わると言う話をすると、火葬は変わらないと思うのです。
- 少し何か変化という側面が出るのだったら、ストレートに二つ並べる必要があるかどうかということかもしれません。
- 葬送と墓地の未来とか、わかりやすく言うとしても、そういう言い方をしたほうが伝えやすいとか、火葬はどうするのと言われても火葬は変わりませんよということだと思えます。
- 高橋委員 法律ですからね。
- 石井委員長 火葬しなくてはいけないということは何も変わらないのです。葬送とか葬

祭と墓地というのは、全部触れないにしても、変化するという意味だとそういうものはすごく変わっているということをアピールできますが、火葬場の問題では、もちろん、ちゃんと書いておけばいいのですけれども、その一環ということで、数がふえて足りなくなる話を書くという感じになると思います。言葉が難しいですね。

○上田副委員長 難しいですね。

葬送がどこまで来ているのだろうかとか。

○石井委員長 語彙がないから、スムーズに進まないですね。

この中では、この辺の話が一番難しいところですね。

○上田副委員長 まさに、石井委員長がおっしゃったみたいに、ここで言うところの斎場の話と遺骨の話は葬送という言葉でひとくくりにできるということですね。

長期的な墓地の話は、葬送だと含められないから、葬送と墓地の両方が必要になってくるという話ですね。

○石井委員長 そうです。墓地は、むしろ変化の過程にあるし、葬送というのも、その意味で言うと変化の過程にあるという認識ができるからというだけの話です。

むしろ、代表例を1個出せばわかりやすくなるのかもしれないので、いいというだけの話なのです。墓地1個だけでもちゃんと出ていけば明確にわかるのだけれども、墓地以外のことがあるから、墓地だけだと言葉足らずになります。でも、墓地に「等」をつけたら、さすがに役所くさくてだめだろうと思います。だから、「等」を入れるのだったら、具体的に二つくらい書いたほうが今流の言葉になっていいと思います。

今、一生懸命考えながら話しているので、ちゃんとした言葉になっていませんね。

先ほど上田副委員長がおっしゃっていましたが、前段に「多死社会において」という出し方でこの言葉を使うと、むしろ、わかりやすい話になりますね。

○上田副委員長 この下の四つが4本柱かなというところで……。

○石井委員長 柱は三つくらいでもいいのかもしれませんが。

それぞれが希望する葬送なりが実現できる社会を目指すということと、それにきちんと対応できる基盤をつくるみたいなことです。極論すると、市民の意識が変容して、まさに葬送を気軽に話せるという社会を実現して、希望する葬送をかなえることができ、その受け皿がちゃんと整備されている社会ということです。ですから、考えたら、柱は三つあれば非常にクリアになりますね。

2と3で書いてある意味の間隔がすごく狭過ぎるのです。逆に言うと、受け皿というところでソフトのこともちょっと入れておくとバランスがよくなるかもしれないので、それで3本柱に組んだら体系的にはかえって格好いいかもしれません。

希望を実現するというのとは一番大事なことから、しっかりビジョンになっていますね。

ほかに言い残したこと等はございませんか。

○福田委員 1点だけ、細かいことですが、資料2-1の斎場・墓地運営体制基本構想の

骨格案で、対象期間についてです。

右側のページの真ん中あたりに、団塊の世代の人たちは現在70歳から72歳で、ともに平均寿命を超える2034年度末までを対象期間とすることになっています。そして、その左の隣に、人口ピラミッドがあって、団塊の世代の人たちが突出した状態が描かれています。この人たちの平均寿命はもっと上になるはずだと思います。

現在の日本人の平均寿命は、男性が81歳で、女性が87歳くらいです。でも、それは先ほど澤委員のおっしゃっていた子どものころに死んでしまったり、ゼロ歳で亡くなってしまうとか、若い人も亡くなります。そういうものまで全部ひっくるめて死亡率を勘案しています。だから、理屈としては、現在のこの突出した団塊の世代の寿命が尽きるといったら、それは平均寿命ではなく、平均余命で考えるべきなのです。

だから、ここですぐに平均寿命を81歳、87歳と想定してしまうと、ちょっとおかしいことにならないかという感じを受けました。何年かの違いだけども、年をとればとるほど、残った集団の平均寿命は、日本人の平均寿命を超えていく傾向があるわけで、今の大集団が平均寿命を迎えるといったら、日本人の平均寿命よりはるかに何歳か上のあたりで平均寿命を迎えるだろうと思います。この辺はいかがでしょうか。

○事務局（藤本企画担当係長）　こういう考え方を取り入れた背景としては、この人口のピークの部分が、皆さん亡くなるくらいの幅を対象にしたいということだったので、まさにおっしゃるとおり、平均余命を読んで、あと何年生きるのかというところで考えたほうがしっくりくるかと思います。

もう一度、その辺のデータ整理をして検討してみます。

○福田委員　厚生労働省の簡易生命表に全部出ているはずなので、このあたりはこういう言い方をしないで、何か考えたほうがいいのかと思います。81歳と87歳を念頭に置くのではちょっと違うというか、今の段階で生存している団塊の世代の人たちの寿命が尽きるのは、もっと上になると思います。

○石井委員長　死亡数の増加率が結構高い時期というのはどこら辺までですか。

しばらく高いのですが、多分、2030年度中くらいから、2040年くらいからはピークアウトすると思うのです。

○事務局（藤本企画担当係長）　死亡数としては、日本全体で見た場合、2040年にピークが来ます。死亡率としては、ずっと右肩上がりですけれども、札幌の場合は、日本全体よりも年齢構成が若干下に来ているので、その死亡数のピークが少しおくれて来るのです。

火葬の件数の推移を予測したのが資料2-2にありまして、図3が火葬件数を推計したものですけれども、2054年にピークが来て、件数としては一番多くなります。

○石井委員長　それはわかっているのです。今言ったのは件数の増加率です。要するに、中途半端なところで切っているから、ふえ続けていくことが問題でビジョンをつくるのだとしたら、2034年とか2035年でやめるのは一番まずいやめ方になるわけです。でも、

長いのが本当によからずの話だから、余り長くやる必要はないのですが、長くない根拠をどうやってつくるかという話です。

死亡者数の増え方の問題に着目するとか、課題のどこが重たいかという整理ができてい  
るほうが説得力があるのではないかということをして出ただけなのです。

多死社会と言ってしまうのだったら、そこへの向かい方の対応がしばらく必要だとい  
う話が十数年だと言えたら、それが一番すっきりするということです。それを言えるかど  
うかは数字を見ないとわからないのですけれども、平均余命でも同じですね。要するに、対  
応の努力をしなくてはいけないところはどこまでかという意味合いで、団塊の世代が本  
格的に死んでいく時代が一番大変だろうというのがこの定義です。

これでやるのだったら、おっしゃるとおり平均余命を今出しておかないと整合的では  
ないので、数年長くなります。もしくは増加率か何かで捉えて、しばらく大変だとい  
うのを十数年見つけることができるだろうか、あるいは増加数で、何か手がかりがあ  
って年限を切るという話しかないので、さすがにピークの2054年まで考えるのはし  
んど過ぎるので、お勧めできません。

でも、これが前提の数字だったら、本当は2050年くらいまで考えるというのが普通  
のビジョンなのです。でも、やはり長過ぎるからつらいというのがあるので、上手に長  
くない理由を見つけないと整合性がなくなるかもしれません。

○上田副委員長 ちなみに、澤委員、終活を行うのは何歳くらいまでなのですか。

80代とか90代でもご本人が終活するのですか。

○澤委員 そうです。

○上田副委員長 関係ないのですね。

○澤委員 はい。

○石井委員長 準備していなかったら直前でもやらないといけません。今のところは数字  
を幾つか見ていただいて、対象期間の説明もこういうものの要素として大事な部分がある  
ので、課題が凝縮している期間を……

○上田副委員長 石井委員長がおっしゃるのは、課題がある期間が行政の頑張る期間では  
なくて、事前に準備しなければいけないということです。だから、その前までに期限を切  
って、これまでに達成させるというか、準備を終わらせておきますという期間を前もって  
……

○石井委員長 ずっとふえ続けるけれども、準備すれば、ジャストランディングできるみ  
たいなイメージになるはずです。ですから、そういうイメージが……。

○上田副委員長 だから、短か目に設定しておかないと、問題が起きて、その問題が終わ  
るまでに達成しますといたら、目の前に問題があるのに達成できなくなってしまいます。  
問題の準備、対策はその前に整えておいたほうが本来はいいということですね。

○石井委員長 長くすればするほど、ただの想像とか予測になってしまうので、短いこと  
は、これくらいの期間がせいぜいだと思っていますので、上手に色をつけましょうという

だけなのです。

○上田副委員長 せっかく皆さんがいるので、もう一個確認したいと思います。

先ほどの石井委員長から葬送と墓地に分けられるのではないかという話がありました。

要は、火葬の話と遺骨がお墓にたどり着くまでを葬送として、その後の墓地に入った後の遺骨の運営といいますか、遺体を焼くことも含めた長期的な遺骨の管理での墓地という意味なのですけれども、そういうもので分けたほうがいいのでしょうか。

委員の皆さんもそういう感じの分け方がいいと思っていらっしゃると思うのですが、この骨格の部分は、どちらかといえば斎場と墓地・遺骨で分かれています。ですから、この構成として、どちら側がいいのかどうかということについて、専門の皆さんの意見をいただいております。いかがですか。

○高橋委員 それはどこですか。

○上田副委員長 例えば、資料2-4ですが、左側が斎場で、右が墓地・遺骨となっています。グルーピングの話ですけれども、火葬と墓地まで遺骨が行くという死んだ直後の短期的な葬送の部分と、長期的な墓地という分け方がいいのか、火葬の話と遺骨にまつわる墓地・遺骨で分けたほうがいいのかということです。先ほどのネーミングの話とも連動しているのです。葬送、墓地にした場合はこのグルーピングが変わるのではないですか。

○石井委員長 極端に言ったら、言葉で言えば葬送1個にするということがあるかもしれません。

○上田副委員長 無縁墓の話などになってきてしまうと、葬送だとカバーできなくなってしまう気がするのです。無縁墓などの話も含めるのであればというのがちょっと気になりました。

○石井委員長 正確に言うと、ちょっと重なっていますが、斎場と墓地だったら重なりません。だから、いい言葉ではないのかもしれませんが。

今の話で、中島委員はいかがですか。

○中島委員 僕は、分けたほうがわかりやすいという気がします。

○上田副委員長 全部わかるのですね。

○中島委員 はい。そのほうがいいような気がします。

○高橋委員 斎場と霊園は入り口で、入るところまでは葬送の部分で、その後の管理というのはずっとやっていかなければいけないのです。だから、霊園的なお墓の立場的には真ん中みたいな感じなので、どうやって分けるのかという感じがします。入ったところと続けていくところを切ることはできるのかと思ったのです。

○石井委員長 葬送というのは死んだときの納骨までのことを言っているというイメージがあります。

○高橋委員 立場的には、納骨したほうはずっと頑張ってくださいということになると思います。

○石井委員長 今まで墓地を挙げて議論していたのは、墓地は固有にずっと残っていくか

ら、それはそれで問題の状況が違うからだと思います。

○高橋委員 そういう意味で分けるということですか。

○石井委員長 捉え方としてはフローとストックという捉え方です。単にそういう意味です。

○高橋委員 私たちは納めてからはずっとそこにあるので……

○石井委員長 だから、ストックはずっと残ります。

○高田委員 葬送は埋葬まで入ることですね。埋葬だけが葬送で、入ってしまった後が墓地ということになるのですね。

○石井委員長 はい。

ストック対策とフロー対策という意味で、毛色が少し違うというくらいの話で、特別にすごく大きな意味があるわけではなく、政策対応のくくりとしてどっちがいいかというだけの話だと思います。

○上田副委員長 なぜかという、今までの資料でも、墓地のインフラの更新も必要だという話が前回と前々回もあったと思います。要は、霊園のインフラ整備の話です。ああいうのも中に入ってくると思います。

○石井委員長 一番課題が多くて対策が多いものがネーミングされるべきなので、後でバランスが悪かったら変えればいいということだと思います。少なくとも、名称で出てくるのだったら、それは中心的な対応課題だということに当然なるはずです。

○上田副委員長 そうです。

どちらかという、構想の骨格の話で、章立てで気持ちが悪くないのであればいいと思うのです。実際に現場にいらっしゃる方から見て、これはちょっとおかしいというのがもしありましたらどんどんお願いします。

○高橋委員 遺骨の管理の後半のほうは、これからたくさん出てくる話なのです。

これからだんだん直面する感じなので、今回の議論の話ではないのですが、もうちょっと直面してみないと、という部分があると思います。というのは、新エリアがもう出てきているので、私たちも、その話を聞きながら、自分たちもどうするかを考えていかないというきっかけになっています。今回の斎場と墓地の分け方の話はこっちとはちょっと違うかもしれません。

○石井委員長 ここは、場所に依拠したほうがわかりやすいのだったら、こういう未来像というところの未来を何か変えたり、未来で……

○上田副委員長 そうですね。とりあえず、全部分けておくというのも一つのやり方だと思います。

○石井委員長 単に火葬場と墓地のあり方とか、何か違う言葉にすれば別に残しても全然変ではないと思います。特別すごくこだわりがあって出した意見ではないので、どっちがおさまりやすいかということと未来ということは生かしたほうがビジョンらしいと思ったから言ったのです。

そこは、実際の整理が斎場、墓地・遺骨ということで進めやすいのだったら、そこに即したネーミングにしたほうが良いと思います。

○上田副委員長 この構成とは違うので、そちらのほうがわかりやすいと思ったのです。

○石井委員長 時間になってしまいましたけれども、きょうのところは、基本構想ということで取りまとめていくということで、基本的な方向づけについての議論をさせていただいたと思います。

全部の意見が集約されたとも言えないところがありますけれども、ある程度、一定の方向が出るような話はあったと思いますので、少し事務局のほうで受けとめていただいて、再整理できるところをしていただいて、次回の議論につなげていければと思います。

最後に、事務局からスケジュール部分についてご説明いただきたいと思います。

○事務局（藤本企画担当係長） A4判の資料3をお配りしているのですが、あり方検討委員会は7回まで予定しておりまして、きょうは4回目ですから、あと3回開催いたします。

そこで、おおよその開催見込みを表の中に入れてさせていただきました。具体的な日程につきましては、皆さんのご都合を踏まえて調整させていただきますが、目安ということでご承知おきいただければと思います。この表については、後ほどごらんいただければと思います。

以上です。

○石井委員長 会議が7月、9月、10月ということで、引き続き入ってくるようがございますので、皆さんにはぜひご参集いただいて進めたいと思います。

全体を通して、ご質問、ご意見等がございましたらお受けいたしますが、よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

### 3. 閉 会

○石井委員長 それでは、これもちまして、札幌市斎場等あり方検討委員会第4回会議を閉会させていただきます。

きょうは、どうもありがとうございました。

以 上